

【農 産】

バランスの取れた早場米産地の競争力強化と落花生の生産振興

項 目	現 状 (24 年度)	目 標 (29 年度)
「ふさおとめ」「ふさこがね」の 作付割合*1	23.7%	30.0%
新規需要米等*の作付面積*2	2,482ha	3,600ha
落花生の作付面積*3	5,450ha	5,500ha

*1 経営規模拡大を進める農家が作期分散するために、規模拡大面積分を早生品種「ふさおとめ」、中生品種「ふさこがね」を作付けると設定しました。(6.3%の増加、大規模水稻経営農家中心に規模拡大を行うと想定)

*2 過去の取組実績から29年度目標を3,600haに設定し、毎年約220haずつ拡大します。内訳は、新規需要米2,200ha(飼料用米1,600ha、米粉用米100ha、ホールクロップサイレージ(WCS)用稲500ha)、加工用米900ha、備蓄米500haです。

*3 作付面積の減少を食い止め、現状(24年度)維持とする目標値です。(参考:過去5年間の年平均132ha減少)

※ 新規需要米等とは、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、備蓄米を指します。

[現状認識]

東日本で一番早く収穫出荷できる早場米^{※1}産地の特性を生かし、競争力を高めるため、早生で良食味品種の「ふさおとめ」や中生品種「ふさこがね」を育成し普及を進めてきましたが、作付割合はほとんど増えていません。

また、一農家当たりの水稻経営面積が1ha以下の販売農家が、約6割を占めています。

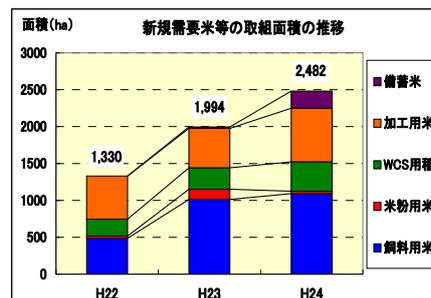
さらに、米の長期的な消費動向は、家庭内での消費が減り、中食・外食で消費される米の割合は増加傾向にあり、中食・外食業者から業務用米^{※2}の供給を求められています。

米の需給調整の取組について、湿田^{※3}が多く畜産が盛んな本県では、水田を水田のまま活用できる飼料用米やWCS用稲^{※4}等の新規需要米や加工用米、備蓄米を転作の重点作物として推進してきましたが、現状、飼料用米の生産量は、畜産農家等からの需要量に対して不足しているとともに、主食用米は1万ha以上の過剰作付となっています。

県の特産品である落花生は、栽培作業時間の大半を占める「は種作業」や「収穫作業」、「乾燥・調製作業」の機械化が遅れており、収益性が低く、担い手の高齢化等により、年々作付面積及び生産量が減少しています。

品種別栽培面積の推移

年度 品種名	(ha, %)					作付割合
	18	21	22	23	24	
ふさおとめ	7,712	6,820	6,141	6,584	6,353	10.5
ふさこがね	1,568	7,750	7,357	8,154	7,986	13.2
コシヒカリ	44,015	41,478	42,158	40,468	40,354	66.7
総作付面積	62,700	62,000	61,400	60,400	60,500	100.0



- ※1 早場米：通常の出荷よりも早い時期に出荷される米のことです。なお、8月15日現在の出穂済面積割合が、おおむね8割以上を占める地帯を早場地帯といいます。
- ※2 業務用米：飲食店や小売店、食品製造業等食に関わる事業者で使用される米のことです。
- ※3 湿田：水はけが悪く、一年中乾燥することのない水田のことです。
- ※4 W C S用稲：実が完熟する前に、実と茎葉を一体的に収穫・密封し、発酵させた貯蔵飼料（ホールクロップサイレージ）の材料として栽培した稲のことです。

[基本方向]

早場米産地の競争力を高めるため、消費動向の変化を踏まえ「ふさおとめ」と「ふさこがね」の生産拡大を図るとともに、飼料用米やW C S用稲等を組み合わせ、水田をフル活用した力強い水田農業経営の確立を目指します。

また、生産が年々減少している落花生について、は種や収穫作業の機械化による省力化を進め規模拡大を推進します。

[主な取組]

1 早場米産地の競争力強化と低コスト化の推進

取組の方向性

早場米産地の競争力を高めるため、早生・中生品種の作付拡大を図る必要があります。

そのため、米消費が増加している中食・外食等における県育成早生品種「ふさおとめ」と中生品種「ふさこがね」の需要を拡大するとともに、消費者に求められる良食味で高品質な米の生産を進め、経営規模拡大による低コスト生産を進めます。

また、県外、国外の消費者や実需者[※]等も含めた県産米の幅広いファンづくりを進めます。

※ 実需者：「一般消費者」に対して、飲食店や小売店、食品製造業等の「食に関わる事業者」のことです。

具体的な取組

ア 県育成品種の「ふさおとめ」、「ふさこがね」の需要拡大と有利販売の推進

- ・早場米産地の強みを生かすために、「ふさおとめ」10.5%、「ふさこがね」13.2%「コシヒカリ」66.7%の作付割合を、作業の分散化を図りつつ「ふさおとめ」、「ふさこがね」の作付比率を30%を目標に拡大を進めます。
- ・消費者ニーズ、実需者ニーズに応じた米づくりを進めるために、一般消費者向けに良食味で有利販売できる新品種を育成し、優良品種の導入を検討します。また、中食・外食等の実需者向けに、評価が高い品種の作付拡大を検討します。
- ・県内はもとより県外及び海外の消費者や、実需者等に優先的に選んで買ってもらえるように、関係機関等と連携して県産米のファンづくりを進めます。
- ・主食用米の高品質安定生産を行うために、県内5か所の水稻種子生産地の体制を強化し、優良種子の安定供給を図り、県内産種子の利用拡大を推進します。

イ 生産基盤の整備と低コスト高生産性水田農業経営の推進

- ・低コストで生産性の高い水田農業経営を実現するため、水田の大区画化などほ場整備を推進し、水田農業の担い手への農地集積や高性能農業機械の導入による経営規模拡大を進めます。

ウ 水稲生産基盤の維持と集落営農の推進

- ・水稲生産基盤を維持し、地域の担い手を確保するために、集落営農組織の法人化や乾燥調製施設・機械の整備を支援し、集落営農*を推進します。

※ 集落営農：集落など一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動のことです。

主な事業

- 良質米の安定生産対策
- 「ちばエコ農業」、「エコファーマー」などの「環境にやさしい農業」の推進
(再掲・食の安全・安心)
- 健全で優良な種子の安定生産対策
- 県産米のPRと販売促進
- 県産米の消費拡大の推進
- 水田の大区画化など基盤整備の推進（再掲・基盤整備の促進）
- 法人化した集落営農組織の施設・機械整備支援
- 農産産地の施設・機械整備支援

【達成指標】

項目	現状 (24年度)	目標 (29年度)
乾燥調製施設の新規導入及び機能強化の件数*1（累計）	1か所	12か所
水田のほ場整備率*2（累計）	55.5%	56.3%

*1 乾燥調整施設の新規導入等については、事業要望調査に基づき、目標としました。

*2 計画期間内で約600haの水田のほ場整備を実施し、29年度までに農振農用地(水田)70,274haのうち、39,581haのほ場の大区画化や畑利用が可能となる整備を進めます。

2 水田を有効活用した食料自給力の強化

取組の方向性

畜産が盛んで湿田が多い本県では、水田をフル活用した力強い水田農業経営の確立や耕畜連携の取組拡大を目指し、飼料用米、WCS用稲等を重点転作作物として推進するとともに、麦・大豆等のブロックローテーションの取組など、生産性の高い集団転作の取組を支援します。

具体的な取組

ア 飼料用米などの新規需要米等の生産拡大

- ・飼料用米、WCS用稲の生産拡大、コスト低減のため、多収性専用品種^{※1}による団地化を推進します。
- ・耕種農家と畜産農家等の取引の円滑化を図るため、飼料用米利用者協議会の設置を推進します。
- ・飼料メーカー等の実需者が求めるフレキシブルコンテナバッグ^{※2}を利用した出荷方式に対応するため、飼料用米、加工用米等の流通体制の整備を図ります。
- ・米の需給調整の取組を進めるため、新規需要米、加工用米、備蓄米の取組を推進します。
- ・飼料生産の拡大を図るため、飼料用米のわら利用やWCS用稲生産水田への堆肥利用等、耕畜連携の取組を進めます。
- ・水田自給力の向上を図るため、調整水田^{※3}や耕作放棄地等の活用を推進します。

イ 水田の団地化による麦・大豆の高品質・安定生産の推進

- ・麦・大豆の高品質・安定生産のため、団地化の取組を推進します。
- ・実需者ニーズに対応した小麦生産のため、品種の転換を進めます。
- ・大豆の品質・収量の向上を図るため、大豆 300A 技術^{※4}を励行します。
- ・麦・大豆の優良種子を確保するため、種子生産地を育成します。

※1 多収性専用品種：収量が多く、倒伏しにくいなどの特徴を持つ水稻品種のことです。飼料に用いるため、食味や外観品質は重視されません。

※2 フレキシブルコンテナバッグ：粉末や粒状物を保管・運搬するための袋のことです。種類は500kg入り、1,000kg入り等があります。

※3 調整水田：水を張ることにより常に水稻の生産力が維持される状態に管理された水田のことです。

※4 大豆 300A 技術：大豆の収量が10a当たり300kg、品質Aクラス（1等、2等）を目指して、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構が開発した大豆の新しい低コスト・省力化技術のことです。地域の気象条件や土壌条件に応じた耕起・は種技術等が中心となっています。

主な事業

- 飼料用米、WCS用稲の生産拡大
- 水田自給力の向上
- 飼料用米・加工用米等の流通体制の確立
- 農産産地の施設・機械整備（再掲）

【達成指標】

項 目	現 状 (24 年度)	目 標 (29 年度)
新規需要米の団地化面積*1	224ha	400ha
転作小麦の生産量*2	(品種) 農林61号 (生産量) 1,071t/年	(品種) さとのそら (生産量) 1,390t/年
転作大豆の生産量*3	742t/年	910t/年

*1 新規需要米の取組面積の29年度目標（飼料用米1,600ha、WCS用稲500ha）に準じて目標を設定し、団地化面積を飼料用米80ha（飼料用米目標面積の5%）、WCS用稲320ha（WCS用稲目標面積の約60%）に拡大します。

*2 品種は、「農林61号」から「さとのそら」へ全面転換します。また、現状及び長期目標を勘案し、面積の拡大（現状465haから526haに拡大）と単収の向上（現状230kg/10aから264kg/10aに向上）により、生産量の増加を図ります。

*3 現状及び長期目標を勘案し、面積の拡大（現状588haから608haに拡大）と単収の向上（現状130kg/10aから150kg/10aに向上）により、生産量の増加を図ります。

3 落花生の生産振興

取組の方向性

落花生栽培技術の機械化により省力化を進め、畑作物の輪作^{*1}体系に落花生を位置付けた栽培体系を構築し、連作障害^{*2}を回避することで、収量及び品質の向上を図ります。

また、消費者ニーズに応じた新品種の開発や高品質で良食味の落花生生産を進めるとともに、加工業者を核として生産される「ちばの落花生」の収益力向上を図るため、高付加価値化やブランド化を推進し、落花生産地の活性化を図るとともに、落花生の消費拡大を進め、落花生産地の維持に努めます。

※1 輪作：同じ土地に生態的性質の異なる作物を一定の期間を置いて周期的に栽培することです。

※2 連作障害：同じ土地で、同じ若しくは近縁の作物を繰り返して栽培し続けることで起きる生育不良のことです。

具体的な取組

ア 畑作物輪作体系における落花生省力化生産の推進

- ・省力化生産を進めるために、「は種作業」や「収穫作業」、「乾燥・調製作業」等の機械化体系を確立し、各種機械機器の開発及び普及を図ります。
- ・連作障害を回避し、収量及び品質の向上を図るために、落花生を畑作物の輪作物として位置付けた生産振興を図ります。
- ・落花生の生産力を維持するために、収穫作業等の請負組織の育成による新たな担い手の確保・育成を図ります。
- ・ゆで落花生用品種「おおまさり」の安定供給を図るために、安定的な収量を確保できる栽培技術を確立します。

イ 落花生の収益向上と消費拡大の推進

- ・「ちばの落花生」産地の収益を向上するために、消費者に求められる良食味多収品種を育成します。
- ・「ちばの落花生」の新たな需要拡大を図るために、加工業者等と連携して高付加価値化やブランド化を進めます。
- ・落花生の消費を拡大するために、新たな用途の開発や、観光農園、オーナー制の取組を拡大します。また、県産落花生のファンとなってもらえるよう、栽培体験や食育の推進、落花生の知識の啓発を通じて、消費拡大の推進及び県産落花生のPRを実施します。

主な事業

- 千葉ブランドとなる新品種の開発
- 落花生を核とした機械化輪作栽培体系の確立
- 「ちばの落花生」産地の収益力向上の支援
- 県産農林水産物の地域ブランド化の推進（再掲・販売促進・輸出拡大）

【達成指標】

項 目	現 状 (24 年度)	目 標 (29 年度)
落花生収穫機械の導入面積*（累計）	0ha	200ha

* 本県落花生作付面積の約3%について、機械の導入を進めます。